

公告

令和7年度静岡県（長崎県・京都府・和歌山県） 地域密着型サービス外部評価調査員フォローアップ研修

1. 目的

厚生労働省老健局計画課長通知（老計発第1017001号、平成18年10月17日）「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第97条第8項等に規定する自己評価・外部評価の実施について」に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所が提供に関するサービスの外部評価を実施するにあたり、必要な知識及び技術を習得するとともに、評価の信頼性を確保するために、評価の視点や基準を共有することを目的とする。

2. 実施主体

研修実施機関：（株）第三者評価機構 研修部（標記府県養成研修指定機関）

3. 公募期間

令和7年7月20日（日）から令和7年8月15日（金）まで

※現状1つの府県で30名を超えることはないとの判断から「オンライン研修」として募集します。仮に30名を超えた地域は会場開催となりますことをご承知おきください。その際は日程をあらためて応募者にご連絡します。日程調整ができない等からその時点でキャンセルされてもかまいません

注）複数の府県の参加者の合計が30名を超えた場合はオンラインです

4. 申し込み方法と開始までの流れ

- ・各府県指定の調査評価機関の推薦が必要です。当機関で養成を受けた方は名称のみでかまいません（但し、メルアドに変更があった場合は新規メルアドも必要です）。当機関での養成でなかった方は機関経由で**申込書**を入手ください
- ・申込書は電子書面で作成ください
- ・機関が「個人で手続きを」という場合は当機関へワードをPDF化せずに送信ください（申込書）。誓約書は署名または押印が必要です。こちらはPDF化ください
送信先（3hyouka@3hyouka.com（株）第三者評価機構 研修部）
- ・機関が「取りまとめる」との場合は、機関の締め切り期日に従って提出ください
- ・個人でも機関でも受付期間は7月20日（日）～8月15日（金）です
事情があって遅れる場合は一度ご連絡ください（054-266-7675）
- ・新規（当機関以外で認定された方）は申込書のほかに**誓約書**も提出いただきます

応募締め切り日を過ぎても可

機関が集め、後ほど郵送ください →(株)第三者評価機構 研修部

P D F 化くださればメール送信でもかまいません

- ・ 8月20日までに応募者のある調査機関へ状況を連絡します
 - (1) 10名以上集まったので開催する
 - (2) 9名以下だったので開催を見送る
- ・ 各応募者のメルアドへテストメールを送信します（8月21日を予定）
 - ・ 研修統括担当から1件送ります（確認したら返信をください）
 - ・ 21日を過ぎても確認できない場合、一度「迷惑メール」に入っていないか確認ください
- ・ ズーム講座のURLを個人宛に送信します（8月27日を予定）
- ・ 当機関の書類や報連相に不備がありましたら速やかにお知らせ願います。円滑な研修実施並びに本件の内容向上のため、御協力をお願いします

5. 研修日と当日の流れ

令和7年9月6日（土）

プログラム … ズームでおこないます。資料は事前にメールで送信します

12時30分	オリエンテーション	G Hを取り巻く現状と制度
13時00分	聞き取り面談における課題	〈グループ討議〉
13時40分	課題解決	
14時00分	聞き取り面談を高めるスキル	〈グループ演習〉
15時40分	課題解決	
16時00分	ケース検討	〈グループ討議〉
16時40分	課題解決	
17時00分	振り返り、まとめ	
17時30分	終了	

- 参加総数にもよりますが、グループの人数は3～6名を想定しています。そのとき府県が異なる場合もあることをご了承ください
- 今回は聞き取り面談を中心に構成しています。次回は記述について予定しています

6. 参加者の要件

- (1) 当機関が担当した養成研修を受講した認定者
 - ※基本氏名のみでお申込みいただけます。メルアドの変更があれば申込時にお報せください
- (2) 他機関が担当した養成研修を受講した認定者
 - ※申込書、誓約書を以ってお申込みいただけます
 - ◆研修を受講するにあたっては、原則として次に掲げる内容を満たすことが望ましい
本業務について、熱意と関心を有していること／基礎的なパソコン操作ができること⇒ズーム手続きが難しい場合は円滑な取組とならない為、受講はご遠慮願います
注) 視聴開始までに所定の手続きが完了できない場合、欠席扱いとさせていただきます
その際、費用の返却はできません。ご注意ください（システム上のエラーは除く）

7. 研修費用及び支払い方法等

1) 研修費用

受講料：8,800円

2) 支払方法

(株) 第三者評価機構 研修部が請求書を発行し、各評価機関にお支払いいただきます。機関がとりまとめることが難儀な場合は個人でもかまいませんが、そのときは請求書の発行はありません。振り込みは9月1日までにお手続きください

静岡銀行 本店営業部 株式会社第三者評価機構 普通口座 No.1659558
銀行の振込書の控えをもって領収証にかえさせていただきます。改めて領収証の発行は致しませんので、ご了承ください。振込み手数料はご負担願います

3) キャンセルについて

原則として、受講申し込み後のキャンセルは出来かねますので予めご了承ください

8. その他

- ①初めて参加される調査機関、若しくは応募者の中に当機関以外で認定を受けた方がいらっしゃる場合は、3hyouka@3hyouka.comまで一度メールを送信ください。当方から申込書・誓約書を添付送信いたします
- ②システム関連の不具合は当機関へご連絡ください。一方、やむを得ず受講継続が困難になる等、システム以外の相談は推薦を受けている調査機関経由で当機関へお問

い合わせください

④（株）第三者評価機構 研修部は、研修終了後１ヶ月以内に受講者の提出書類等により、修了確認をおこないます

⑤修了認定、修了証書の発行

（株）第三者評価機構 研修部は、前項をもとに修了認定をおこない、研修修了者に対して『修了証書』を交付し、評価機関を通じて送付いたします。修了不可者については、その理由を付して評価機関に通知いたします

9. 各府県への報告

（株）第三者評価機構は研修終了後、各府県に対して、受講者の修了認定結果及び研修業務の終了報告を行います

10. 守秘義務

（株）第三者評価機構は、受講者名簿や個人の情報に関わる資料等について、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利・利益を侵害することがないように適正に取り扱います

（株）第三者評価機構 本社研修部電話：054-266-7675 メール：3hyouka@3hyouka.com
〒420-0002 静岡県静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A